

福島市子どものえがお条例施行
福島市子どものえがお条例検討委員会 副委員長
(福島学院大学 福祉学部 学部長)
(同学部子ども学科 教授)

田辺 稔 さんに聞きました！



🐰 子どものえがお条例の特色を教えてください

福島市子どものえがお条例は、その名前のとおり、子どもたちの「えがお」がふれる社会づくりを念頭に、地域社会のさまざまな立場の皆さんと一緒に考えて、子育てに関する基本理念、行政や地域社会の役割を明記した独自の条例となっています。

福島市の豊かな自然と東日本大震災や原発事故を乗り越える市民の姿を条例制定の前文に込め、また子どもから大人まで理解しやすい内容とするため、条例の表現を福島市

では初めて「です・ます」調としたことも大きな特色です。

🐰 子どものえがお条例に期待することは？

少子化が叫ばれながらも、子どもが犠牲になる痛ましい事件

や事故が後を絶たず、子どもを巡る環境は厳しく複雑さを増しています。福島市で「子ども」の『えがお』あふれる社会を実現するためには、やはり地域社会の皆さんが一丸となって、子どもと子育てを応援し、心を寄せていくことが大切であり、それには、私たち一人ひとりが何をすれば良いのかを明らかにする必要がありますと考えました。それが条例の中の、行政や保護者、学校、地域住民、事業者などの役割となっています。

この条例の制定をきっかけに、子どもたちを大切に、

子育てを応援して欲しいという地域社会の皆さんの気持ちがあります。高まり、子どもの笑顔や笑い声が絶えない福島市になってほしいと思います。

私たち大学としても、未来を担う子どもたちの「えがお」のために、時代の変化を先取りした人材の育成など、子どもと子育てに対する地域社会の期待に応えていきたいと考えています。



▲条例に期待を寄せる田辺さん



We Love♥ ふくしま!

第39回「フルーツ王国ふくしま」にエールを!

うだるような福島の夏。もう少し涼しくならないものかと愚痴りながらも、おいしい果物が続々出てくる夏が、福島っ子には待ち遠しい。

しかし今年も、心配が先に立ちます。

この春、開花が大幅に早まった中で襲来した遅霜。凍霜害による被害は、約5億3千万円にも及び、平成以降最悪となりました。和ナシ、モモを中心に被害は甚大で、リンゴ、サクランボにも及んでいます。花が枯れ、実が付きだしても黒ずんで成長しない。今後の生育が心配です。被害にあわれた農家さんに心からお見舞い申し上げます。

ふるさと納税の返礼品で、圧倒的人気を誇るのが果物。昨年度、寄付額が過去最高の6倍と急増し、今年はその以上の出足ながら、返礼品の量が確保できるか。果物を楽しみにされている方も多だけに、本当に気がかりです。

しかし、何より心配なのが、農家さんの営農意欲です。風

- 評が根強く残る中で、3年前は熱波、一昨年は台風、昨年は病害とコロナによる需要減、そして今年の凍霜害と、心折れるような災難続き。先日農家さんへ被害調査に伺った際、「ナシがほぼ全滅してしまった」とのお話をいただきました。その時の農家さんの力ない様子が脳裏から離れません。
- 市では、農家さんが将来への希望を持って対策を講じられるようにと、6月市議会に補正予算を提出。樹勢回復の肥料や病虫害防除の薬剤、来春用の燃焼材などの購入助成のほか、不要枝等除去についても助成を行うことにしました。
- 熱波の際には灌水設備が大きな効果を発揮し、今回は、防霜ファンを設置していた果樹園は被害がかなり軽減されているようです。地球温暖化が進む中、異常気象は毎年のようにやってきます。当面の対策ばかりでなく、県の支援制度を活用し、防霜ファン設置などの抜本的対策に取り組んでいただきたいと思います。
- そして私たち消費者は、誇りとする「フルーツ王国ふくしま」を守り繋いでいくために、果物やその加工品を買って応援していきたいものです。農家さん、これからもおいしい果物を作ってください。エールを送ります!

福島市長 木幡 浩